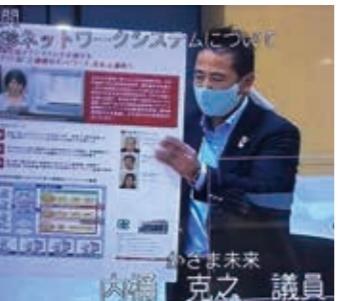




9月 議員インターンシップ生と広報紙配布



9月 議会一般質問でパネルを使っての質問



9月 法政大学大学院ゼミメンバーが笠間市訪問、市内を駆け足で案内へ



9月 グリーンシャトルモビリティ体験し、オープンアトリエ工陶の里へ



9月 こうのす道路里親の会を設立。初めての道路清掃作業



10月 議員インターンシップ反省会（交流会）。ひたちなか市の鈴木議員、那珂市の大和田議員、小泉議員と合同開催



10月 笠間ふれあい大学で「飛び出せ、越境学習の場へ！～大学院で得たもの～」と題し大学院同期の濱野さん(80歳)と一緒に講演。



10月 ひたちなか市、東海村、那珂市を探訪。娘と一緒に



10月 会派かさま未来で「なめがたファーマーズビレッジ」を視察 安見議員、坂本議員と



10月 笠間の菊まつりドッジボール大会、フレンドリーの部で優勝した笠間ビュアスターズの皆さんと



10月 笠間ふれあい大学「クラシックを楽しく学ぼう」で、吉田学長、田辺さん・丹家さん姉妹と



10月 森の石窯パン屋さんで244バーガー人気！大内さん、岡部さん、河原井さんと



10月 こうのす道路里親の会 第2回道路清掃作業



11月 コロナに負けるな「GoToまちの駅笠間宿」NPO法人グラウンドワーク笠間は「笠間で輝くシニアグループ」としてNHKで取材、放映されました。



11月 品川駅中央改札口での笠間の栗プロモーション自分の目で確認



11月 ひたちなか市清水議員、鈴木議員、萩原議員、那珂市小泉議員、常陸大宮市倉田議員と公民連携による意見交換会を開催

内桶克之
プロフィール人生の原点！
大学時代の毎朝仕事

生年月日 昭和35年（1960年）10月1日生まれ（60歳）

学歴 日本大学農獸医学部卒業
※勤労学生：東京で寮生活。朝3時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ
現在 法政大学大学院政策創造研究科修士課程に在学
ともべ幼稚園理事、NPO法人グラウンドワーク笠間顧問、笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問、日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員

信条 「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」「一途一心」

Facebook Instagram
にて活動更新中！

HP <http://uchioka.com>
[katsuyuki.uchioka](https://www.facebook.com/katsuyuki.uchioka)
[okeok19601001](https://www.instagram.com/okeok19601001)
笠間稲荷門前通りでシェアサイクル体験
(12月23日まで実施)

市民とともに、地域とともに

vol.9

ともに歩む

皆さん、こんにちは、内桶克之です。

日頃から応援をいただき、ありがとうございます。

新型コロナ感染症については、8月初旬に第2波があり、笠間市では秋のイベント等は中止となりました。さらに11月中旬に第3波とみられる状況となり、11月19日には過去最高の2,377人の感染者が確認されています。笠間市でも11月に入り感染者が増え、現在(11月25日)までに15人感染が確認されています。感染症はだれもが掛かりうることを理解し、不安をあおる行動(誹謗、中傷)は慎みたいものです。新型コロナの影響は地域経済、教育の場、そして雇用、家庭生活にも及んでいます。現在の笠間市の状況を確認し、補正予算、さらには来年度の予算編成に対しても提案したいと思います。

地域や身の回りでご相談がありましたら、遠慮なく連絡ください。調査をしたうえで、今後どのようにすればよいかなどをお答えさせていただきます。



会派勉強会 行方市鈴木周也市長から農業における地域活性化の話を聞く



9月1日から開催された令和2年第3回議会定例会では請願・陳情3件、認定6件、議案17件を審議しました。その結果、請願・陳情では陳情1件（継続審査となっていた、国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）に改正を求める意見書」の提出を求める陳情書）は不採択、それ以外の請願・陳情は採択、認定はいずれも令和元年度の一般会計決算、特別会計等の決算認定で、いずれも原案どおり認定となりました。

議案については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例、道の駅かさまの設置及び管理に関する条例、地方創生拠点整備基金条例、道の駅建設工事の請負契約書（13億4,200万円）の締結、財産処分（CCRC事業実施のために旧市立病院跡地の売却95,052千円）、一般会計補正予算予算（第7号：21億4,511万2千円追加）、特別会計補正予算等を原案どおり可決しました。

さらに請願・陳情の採決により、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣等に提出）、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣等に提出）を原案どおり可決しました。

一般質問では、下記について質問をしました。

① 環境基本計画における循環型社会の取り組みについて

環境基本計画でのごみの減量化、リサイクルを推進する取組方針。環境負荷軽減（環境負荷ゼロへの挑戦）に向けた取り組み、ゴミの分別について質問しました。

② 介護健診ネットワークシステムについて

介護健診ネットワークシステムは、市民の同意に基づき、介護情報・見守り情報・投薬情報などを市や介護事業所等が情報を共有し、安全で質の高い介護・医療や見守りなどのサービスを図るもの。運用開始から6年が経過し、運用状況と今後の方向性について質問しました。

③ 高齢者の介護予防事業について

高齢者福祉計画における介護予防事業のシルバーリハビリ体操とスクエアステップ教室の現状と課題について質問しました。

1. 環境基本計画における循環型社会の取り組み



内桶克之vs市民生活部長



Q. 環境負荷軽減の取り組みは

- A. ワンウェイ・プラスチックの削減対策を進めるため環境負荷ゼロへの挑戦を宣言し、市役所の削減行動実績の公表や目標の周知啓発を行っている。今後は市民、事業者と協働し、地域の取り組みとして拡大し、環境負荷軽減に積極的に努める。

Q. 市民への啓発・市民の取り組みは

- A. 市が策定している環境基本計画に市民の行動方針を明記し、重点事業として資源循環型まちづくりプロジェクトに位置づけ、環境関係団体とごみの発生抑制、リサイクル促進の取り組みを実施してきた。令和元年度から特に廃プラ削減を促進するため、プラスチックゼロ宣言、小型電子機器等の回収強化等を行い、市民の行動目標の周知やマイバッグ、マイボトルの推進等を行っている。

Q. 事業者との協働の取り組みは

- A. 環境基本条例で、事業者の責務を条文化し、廃棄物の抑制、再使用、適正処理など環境負荷の低減に努めなければならないと定めた。令和2年度は、事業者の先進的な資源循環の取組やリサイクル活動の紹介、事業者の事例発表や意見交換の場の創設などを予定している。

Q. ごみ分別の現状は

- A. 笠間地区は、可燃・不燃・粗大が各1、資源物11、有害ごみ2の合計16分別。友部・岩間地区は、可燃・不燃・粗大が各1、資源物9、有害ごみ3で、合計15分別となっている。

Q. 将来のごみ分別の方向性は

- A. ごみの分別は処理体制の統一による集約した処理施設の分別区分を基本とすることが効率的であり、友部・岩間地区の分別区分を基本としながらさらなる細分化を検討する。環境省及び経済産業省の有識者会議において、家庭から出るプラスチックごみ全般を一括回収する新たな分別区分が示された。国等の動向を踏まえ、プラスチック資源の分別区分の設定を検討する。

Q. プラスチック類と生ごみを今後どのように処分していくか、それに よって、ごみ処理施設の建設費も変わると思うが、ごみの分別について市長の認識は

《山口市長答弁》

ごみ問題含めて、環境問題は本市にとっても、国にとっても大変重要な課題である。ごみは、昔からよく言われるよう、分ければ資源であることから、基本的には、ごみの減量化に向けて、部長からも答弁があったように、細分化をしていくということは大きな課題だと思っている。

今後新しい焼却施設を造らなければならない中、一つ大きな課題となるのはやはり生ごみだと思う。今のごみ収集の約3割が生ごみになっており、この生ごみを何らかの形で、自治体によっては別処理している所もあるし、それによって今後整備を検討する焼却施設の規模にも影響することになる。生ごみを今後どうするか、よく検討を進めていきたいと思っており、プラスチック問題は国が方針をようやく示したので、それに基づいて対応していかたいと思っている。

大きな施設を造ればよいということでなく、減量化した中で新しい施設の方向性を出していくことを念頭に置いて、取り組んでいく。

国は医療等ＩＤなどの統合により、新たな保健医療データプラットホームを構築するとしており、介護や医療の現場でのデータの共有や活用を視野に入れた大規模なＩＣＴ基盤が構築されれば、介護健診ネットワークの役割も見直す必要がある。

■全国に先駆けて運用を開始（平成26年10月）した「笠間市介護健診ネットワークシステム」は、介護・医療・見守りなど、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごすことができるようなまちづくりを支える仕組みとなっている。今後、更なる活用が求められる。

3. 高齢者の介護予防事業の現状と課題

Q. シルバーリハビリ体操とスクエアステップ教室の現状は

- A. 令和元年度、シルバーリハビリ体操は市内66カ所で教室を行い、年間1,898回開催し、参加者延べ人数は2万2,818名。スクエアステップ教室は市内40サークルで活動し、年間の実施回数は373回、参加延べ人数は1万9,895名となっている。

Q. 運動教室のリーダー養成の現状は

- A. シルバーリハビリ体操指導士の養成は、茨城県健康プラザを中心に行っているが、3級指導士は市町村も養成できるので、市は平成30年度に8名、令和元年度に4名を養成し、県での養成と合わせ、令和元年度末現在、市内に123名の指導士がいる。スクエアステップリーダーは毎年度、筑波大学に養成を委託し、平成30年度に37名、令和元年度に24名を育成し、令和元年度末現在、260名のリーダーがいる。

Q. これらの取り組みの課題は

- A. 市の高齢化率は令和2年5月末現在で31.5%に達し、今後も増加が続く。介護の重度化防止に自ら取り組めるよう、予防事業を広げ、取り組むことが市の大きな課題で、指導者の育成、身近な場所で継続的に行える教室の拡充、オンライン等を活用した新たな事業展開も課題の一つ。

Q. コロナ禍での活動は

- A. 2月27日から6月30日までは活動を中止したが、7月から対策を講じた上で教室を再開している。

■高齢者福祉計画における介護予防事業については、事業を普及させるためのボランティアを養成し、介護予防に資する体操の実施など、地域における住民主体の通いの場を充実させるための支援を行っていくこととしている。さらに、地域活動組織等へ介護予防に対する取り組み紹介や、介護予防に関するボランティア等の人材育成の研修など、地域における自発的な介護予防に関する活動についても、育成や支援を行っていくとしているので、今後も継続的な支援をお願いしたい。